

職員不祥事の再発防止の取り組み

令和3年4月7日、本市職員が官製談合防止法違反等の疑いで群馬県警に逮捕された事件を受け、次のとおり再発防止の取り組みを進めます。

1 再発防止策

(1) 全ての談合や情報漏洩の可能性を再調査

「建設工事等入札・契約制度検討委員会」において調査を実施します。

- ・ 委員構成（職員9人）

戸塚副市長、公営企業管理者、総務部長、環境部長、農政部長、都市計画部長、建設部長、水道局長、教育委員会教育次長

(2) 原因究明調査委員会の設置

外部委員と職員による原因等を分析するための調査委員会を設置します。

- ・ 委員構成 8人（外部4人、職員4人）

弁護士、公認会計士、大学教授、県職員

戸塚副市長、公営企業管理者、総務部長、建設部長

(3) 入札監視委員会に対する制度改善の検討の要請

予定価格の事前公表をはじめ入札制度等の検討を行います。

- ・ 委員構成 5人（全て外部委員）

弁護士、社会保険労務士、税理士、大学教授、商工会議所

※ 1及び3は契約監理課で、2は行政管理課で事務処理を行う。

2 今後の進め方

委員会での検討結果や今後の取り組みについては、遅滞なく公表します。

担当 1の(2)については行政管理課

027-898-6537（内線 3532）

1の(1)及び(3)については契約監理課

027-898-6298（内線 3240）